

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）おはようございます。  
ただ今の出席議員は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより平成27年6月  
橋本市議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中本正人君）今定例会に出席の説明  
員については、お手元に出席説明員表を配付  
いたしております。

○議長（中本正人君）この際、諸般の報告を  
いたします。

市長から、平成27年6月5日付、橋総第139  
号をもって、本日招集の市議会定例会に提出  
する議案13件が送付されております。議案は  
お手元に配付いたしております。これを今会  
期中にご審議願います。

次に、教育長から、平成27年6月10日付、  
橋教総第34号をもって、平成26年度教育委員  
会事務の点検及び評価報告書の提出がありま  
したので、その写しを配付いたしております。

次に、監査委員から、平成27年6月10日付、  
橋監委第17号をもって、例月出納検査報告書  
の提出がありましたので、その写しを配付い  
たしております。

次に、市長から、平成27年6月10日付、橋  
総第153号をもって、市長専決処分事項の報告  
があったので、その写しを配付いたしてお  
ります。

次に、平成26年度橋本市一般会計及び各特  
別会計・繰越明許費繰越計算書並びに水道事  
業会計・予算繰越計算書の提出がありました

ので、配付いたしております。

次に、平成27年度公益財団法人橋本市文化  
スポーツ振興公社事業計画・収支予算書の提  
出がありましたので、お手元に配付いたして  
おります。

次に、議会事務局から、平成27年2月23日  
から6月14日までの議会関係行事報告書を配  
付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名 を行いま  
す。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条  
の規定により、議長において2番 石橋君、  
6番 小林君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 会期決定について

○議長（中本正人君）日程第2 会期決定に  
ついて を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月3日ま  
での19日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から7月3日までの19  
日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、  
お手元に配付の予定表のとおりでありますの  
で、ご了承願います。

#### 日程第3 議案第1号 平成27年度橋本市

一般会計補正予算（第2号）について から、日程第15 議案第13号 工事請負契約の締結について までの13件

○議長（中本正人君）日程第3 議案第1号 平成27年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について から、日程第15 議案第13号 工事請負契約の締結について までの13件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。6月市議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

5月の終わり頃から急に暑くなり、梅雨入りとともに、夏の到来を感じる季節となりました。議員の皆さまには、ご多用の中、ご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本日より7月3日まで19日間にわたりまして、ご提案いたしました議案につきましてご審議をいただくわけでございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、紀の国わかやま国体・わかやま大会の開催まであと3カ月余りとなりました。市民の皆さんと一緒に国体を盛り上げていくために、市内各地でPR活動を実施しております。現在、市内24校の小・中学校で「橋本市の火」である炬火イベントが行われています。炬火はオリンピックの聖火にあたるもので、国体のシンボルとして大会期間中、選手たちを見守る意味が込められており、児童生徒たちがその思いを込めて、火をおこす道具であるマイギリを使い採火するわけですが、その採火した火を8月1日に開催する紀の川橋本サマーボールの会場で一つにまとめ、「橋本市の火」を誕生させる予定です。

国体開会日の9月26日には、県内の市町村の火が一つにまとまり、紀の国わかやま国体

の炬火となります。

議員各位におかれましても、児童生徒たちがマイギリを使用し、採火する姿をご覧いただけたらと思います。

次に、防災について少しお話をいたします。

本年度に入り、地震、火山噴火など大きな自然災害が発生しています。4月25日、ネパールでマグニチュード7.8の地震が発生し、建物の倒壊などにより8,000人以上の方が犠牲となり、1万4,000人以上の方が負傷されました。

ご冥福をお祈りし、お見舞いを申し上げます。

国内では、5月に入り、震度5強、5弱の地震が全国各地で発生し、直近では5月30日、小笠原諸島沖を震源とするマグニチュード8.1、最大震度5強の地震が関東地方を中心に発生しました。幸いにも震源の深さが682kmと、マグニチュード8以上の地震では最も深い震源であったため、津波や強い揺れを伴う余震が起こる心配は低いということでありましたが、全都道府県で揺れが観測されました。

また、多くの犠牲者を出した昨年の御嶽山の噴火が記憶に新しいわけですが、箱根山で火山性地震が1カ月の間に4,200回を超えるなど、火山活動が活発となり、5月29日には口永良部島の新岳が爆発的に噴火し、全島民が避難する事態となりました。

幸いにも犠牲者を出すことなく避難を終えることができたそうですが、ニュースなどの報道によりますと、ふだん実施している避難訓練により住民同士のつながりが強くなり、火山と共生しているという防災意識に基づく事前準備がスムーズな避難につながったと言われておりました。

このように地震、火山の噴火が続く中、6月8日に、全国20の自治体で構成する平成27年度市町村広域災害ネットワーク災害時相互

応援協定首長会議に出席してまいりました。

想定を超える大災害により被災したとしても、相互協定によるネットワークの強みを生かした支援活動と、息の長い援助を改めてお互いに約束してまいりました。平成28年度には、市議会代表者にも参加をお願いし、出席していただく計画となっています。

本市におきましても、自然災害に備え市内を4ブロックに分け、各ブロックの自主防災会が主体となった地域防災訓練を実施しています。今年度は紀見地区において実施いたしますが、震度6強の地震を想定した避難、負傷者の応急措置、負傷者の搬送、倒壊家屋からの救出・救助、消火などの訓練を行う予定です。

また、自主防災会の自主的な訓練が各地区で実施されるほか、拠点避難所勉強会も地域の自主防災会、施設管理者、市の従事職員により実施しております。

このような天変地異による自然災害は、いつ我々を襲うかもしれません。改めて訓練の大切さと、大災害への備えに万全を期さなければならないと思っております。

最後に、平成27年度春の叙勲の受章者として、木下善之元市長をはじめ6名の方が受章され、また、2名の方が第24回危険業務従事者叙勲を受章されました。

6月2日に受章されました皆さまのご功績に敬意を表し、祝詞を贈呈いたしました。

受章されました方々の今後のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。

引き続きまして、平成26年度の各会計の収支状況が確定いたしましたので、ご報告を申し上げます。

去る5月31日に出納閉鎖期日を迎えた結果、平成26年度一般会計の収支は、歳入総額で269億5,354万3,891円、歳出総額で266億9,209万5,094円となり、翌年度へ繰り越すべき財源

8,936万6,000円を除いて、1億7,208万2,797円の黒字となりました。

しかしながら、一般会計決算は財政調整基金などの基金の取り崩しを行ったことによる黒字決算であるため、依然として厳しい財政状況となっております。

特別会計の収支におきましても、全ての特別会計で黒字となりましたことを、あわせてご報告させていただきます。

なお、各会計決算の認定につきましては、9月定例市議会で提案させていただきますので、よろしく審査賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、市議会6月定例会に提案する各議案についてご説明を申し上げます。

本議会には、平成27年度橋本市一般会計・特別会計・企業会計の各補正予算案件が3件、条例の制定及び改正案件が7件、その他として、市道路線の認定及び廃止、訴訟の提起、工事請負契約の締結も含め議案として合計13件を提案させていただきます。

まず、議案第1号から議案第3号までは、一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算でございます。

各会計の補正額といたしましては、一般会計で2億1,110万9,000円、介護保険特別会計で349万6,000円、病院事業会計では7,421万1,000円、全会計の補正総額といたしましては、2億8,881万6,000円でございます。

まず、議案第1号は、平成27年度橋本市一般会計補正予算（第2号）でございます。

歳出予算の主なものをご説明させていただきます。

総務費の自治会に要する経費では、地区集会所建設補助金交付要綱に基づき、集会所新築改修に対するの補助金、482万5,000円を予算計上いたしました。

また、コミュニティ助成事業補助金では、

平野区の集会所の新築がコミュニティ助成事業で採択されたため、1,500万円を補助金として予算計上するもので、あわせてコミュニティ助成金として同額の歳入予算を計上いたしました。

また、電算管理運営に要する経費では、番号制度が導入されることにより、業務画面や帳票等において番号欄の追加や修正等をする必要があるため、総合宛名、住民基本台帳、地方税務の各システムの整備委託料として、862万円を予算計上いたしました。

次に、民生費の臨時福祉給付金支給に要する経費では、消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して、昨年度に引き続き、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給する経費として、1億173万円を予算計上いたしました。

また、子育て世帯臨時特例給付金支給に要する経費においても同様に、子育て世帯を対象に給付金を支給する経費として、3,246万9,000円を予算計上いたしました。なお、これら給付金に係る経費については、金額国庫補助事業となっております。

次に商工費では、ブランド推進に要する経費において、はしもと河南エリア魅力アップ推進協議会が実施する、くにぎふれあいの里を拠点とした各種事業に対して全額県費補助金により補助金を交付するもので、334万円を予算計上いたしました。

続きまして、議案第2号 平成27年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、介護保険制度改正による、介護予防・日常生活支援総合事業実施のための基盤整備等準備に要する人件費等、349万6,000円を予算計上いたしました。

次に、議案第3号 平成27年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）でございますが、収益的支出として病院スタッフサポート業務、

人事評価制度構築及び導入支援、麻酔科医委託料など5,716万9,000円、加えて医師・看護師の紹介手数料等1,271万3,000円を、資本的支出においては医療機器購入費として432万9,000円をそれぞれ予算計上いたしました。

続きまして、議案第4号は、橋本市健康増進計画策定・推進委員会条例についてでございます。

これは、健康増進法に基づき橋本市健康増進計画を策定・推進するにあたり、学識経験者や関係団体等の意見を反映するため、附属機関として橋本市健康増進計画策定・推進委員会を設置するものでございます。

議案第5号の橋本市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例から、議案第8号の橋本市重度心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例までについては、関連する議案でございますので、一括してご説明いたします。

これらは、いずれも和歌山県の補助金交付要綱が改正され、訪問看護療養費及び家族訪問看護療養費が補助対象になることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第9号は、橋本市介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、介護保険法施行令の改正により、公費を投入して低所得者の介護保険料の軽減を図る仕組みが設けられたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第10号は、橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、平成28年4月に橋本中学校、西部中学校及び学文路中学校の3校を統合し、新しく設置する中学校の名称が橋本中央中学校に決定しましたので、所要の改正を行うものでございます。

議案第11号は、市道路線の認定及び廃止に

ついてでございます。

これは、市道市脇区内相賀神社線の一部を廃止し、新たに路線認定するものでございます。

議案第12号は、訴訟の提起についてでございます。

これは、平成24年8月10日付で賃貸借契約を締結し、大規模太陽光発電事業用地として賃貸しております土地の地上物件の収去及び土地の明け渡しの請求訴訟を提起するものでございます。

議案第13号は、工事請負契約の締結についてでございます。

これは、橋本小・中学校第2体育館等建設（設計・監理・施工）工事に係る制限付一般競争入札を執行しましたところ、大和リース株式会社和歌山営業所が落札しましたので、請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案13件についてご説明申し上げます。議員各位には、よろしくご審議の上、

賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中本正人君）市長の説明が終わりました。

---

○議長（中本正人君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月16日から6月21日までの6日間は議案調査等のため休会とし、6月22日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前9時50分 散会）